

平成 31 年 1 月 25 日  
水管理・国土保全局防災課  
大臣官房参事官(運輸安全防災)

## 大規模な水災害や南海トラフ巨大地震/首都直下地震に備え、 防災・減災対策に取り組みます。

～ 「水災害に関する防災・減災対策本部（第6回）」<sup>1</sup>及び  
「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部（第8回）」<sup>2</sup>合同会議の開催～

国土交通省では、台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害、土砂災害や集中豪雨による内水被害、南海トラフ巨大地震・首都直下地震など甚大な被害が想定される大規模地震に対し、省の総力を挙げて取り組むべき対策を検討するため、1月29日に合同会議を開催します。

1 台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び集中豪雨による内水被害を対象として、その被害を最小化させるために緊急的、総合的に取り組むべき対策を検討するため、平成26年1月27日に設置。

これまでの資料等は国土省HP (<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensai/index.html>) に掲載。

2 南海トラフ巨大地震/首都直下地震などが発生した場合の国家的危機に備えるべく、総合的に取り組むべき対策を検討するため、平成25年7月1日に設置。

これまでの資料等は国土省HP (<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/earthquake/index.html>) に掲載。

1. 日 時 : 平成31年1月29日(火) 15:50～
2. 場 所 : 幹部会議室(千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館4階)
3. 構成員 : 別紙1のとおり
4. 会議の概要  
石井国土交通大臣 指示  
議事(1) 昨今の自然災害を踏まえた今後の対応(案)について  
(2) 水災害に関する防災・減災対策の推進について  
・『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画』の改定について  
・水災害に関する防災・減災の取組状況について  
(3) 南海トラフ巨大地震及び首都直下地震対策の推進について  
・「国土交通省 南海トラフ巨大地震対策計画」及び  
「国土交通省 首都直下地震対策計画」の改定について  
・大規模地震に関する防災・減災の取組状況について

### 5. 取材

本会議は非公開にて行いますが、報道関係者に限り、冒頭の国土交通大臣指示までカメラ撮影が可能です。

カメラ撮影を希望される方は、別紙2「取材登録書」に必要事項をご記入の上、

1月28日(月)18時までにFAXにて登録をお願いします。

当日は、15:40までに、4階エレベーターホールにお集まりください。

【問い合わせ先】 国土交通省 TEL03-5253-8111(代表)

水管理・国土保全局防災課 原田(内線35-713)、松本(内線35-726)

TEL 03-5253-8438(直通) FAX 03-5253-1607

大臣官房参事官(運輸安全防災)付 長山(内線25-604)

TEL 03-5253-8309(直通)